

令和元年度（2019）第4回出雲市議会（定例会）委員会開催結果

【総務委員会】

| | |
|--|---------------------------------|
| <p>議第57号 出雲市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>○ 人事院勧告の趣旨等を踏まえ、議員の期末手当の支給割合を改めるため、所要の条例改正を行うもの</p> | <p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p> |
| <p>議第58号 出雲市特別職の職員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>○ 人事院勧告の趣旨等を踏まえ、市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の期末手当の支給割合を改めるため、所要の条例改正を行うもの</p> | <p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p> |
| <p>議第62号 出雲市コミュニティ消防センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>○ 整備を進めていた湖陵西コミュニティ消防センターの完成に伴い、同施設の名称及び所在地を定めるため、所要の条例改正を行うもの</p> | <p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p> |
| <p>議第63号 出雲市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例</p> <p>○ 人事院勧告の趣旨等を踏まえ、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改めるとともに、特定任期付職員の給料月額及び期末手当の支給割合並びに会計年度任用職員の給料月額を改めるため、所要の条例改正を行うもの</p> | <p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p> |
| <p>議第64号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例</p> <p>○ 「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布による、地方公務員法の一部改正に伴い、関係する4条例について、所要の条例改正を行うもの</p> | <p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p> |
| <p>議第66号 工事請負契約の締結について（出雲ドーム人工芝張替工事）</p> <p>○ 「出雲ドーム人工芝張替工事」の工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの</p> | <p>審査結果</p> <p>可決に 全員賛成</p> |
| <p>陳情第5号 鵜鷺コミュニティセンターの新築移転を求める陳情</p> <p>○ 鵜鷺コミュニティセンターは、築73年を経過しており、老朽化が著しく、耐震性などの安全面に大きな不安を抱えているため、防災上の観点などから、耐震性能を備えた体育館を有し、かつ、下水道設備も設置された旧鵜鷺小学校跡地へ早期に新築移転を求めるもの</p> | <p>審査結果</p> <p>採択に 全員賛成</p> |

令和元年度（2019）第4回出雲市議会（定例会）委員会開催結果

【総務委員会】

| 陳情第6号 新体育館の建設場所を再検討することを求める陳情 | 審査結果 |
|---|--------------|
| ○ 現在計画されている新体育館の建設場所は、斐伊川堤防決壊の危険性が大きい場所であり、大人数を収容できる体育館は、避難場所として非常に重要な施設であることから、新体育館の建設場所を再検討することを求めるもの | 不採択に 全員賛成 |

不採択とすべき理由・意見

基本的には、市民のスポーツ活動拠点であり、避難所は、副次的な活用であること。また、想定最大規模の洪水時に体育館が浸水しない高さを確保するため、造成を行うなど対応がなされることなどから現決定地で進めるべきである。

| 陳情第7号 新体育館の事業手法をPFIではなく指定管理者制度で進めることを求める陳情 | 審査結果 |
|--|--------------|
| ○ 新体育館の事業手法について、地域経済の循環を促進するため、新体育館の事業手法をPFIではなく、指定管理者制度で進めることを求めるもの | 不採択に 全員賛成 |

不採択とすべき理由・意見

新体育館の事業手法については、これまで執行部から説明を受け、PFIが体育館を活用するにあたって有効な手段であること。また、PFI手法を進めるにあたり、地元企業の積極的な参画が図られるよう、今後、専門的知識や実績を有するアドバイザーと検討していく方針であることから、この手法で進めるべきである。